

年末年始に伴う長期休暇時の 情報セキュリティ対策について



年末年始に伴う長期休暇の時期は、システム管理者が長期不在になりやすく、ウイルス感染や不正アクセスの被害が発生した場合の対応が遅れる可能性があります。

このような事態とならないよう、以下の対策を行ってください。

システム管理者向け対策

【長期休暇前の対策】

1 緊急連絡体制の確認

不測の事態に備えて、委託先企業を含めた緊急連絡体制や対応手順等が明確になっているか確認してください。

- ・ 連絡体制の確認（連絡フローが現在の組織体制に沿っているか等）
- ・ 連絡先の確認（各担当者の電話番号が変わっていないか等）



2 使用しない機器の電源OFF

長期休暇中に使用しないサーバ等の電源をOFFにしてください。



【長期休暇明けの対策】

1 修正プログラムの適用

長期休暇中にOS（オペレーティングシステム）や各種ソフトウェアの修正プログラムが公開されている場合があります。修正プログラムの有無を確認し、必要な修正プログラムを適用してください。

2 定義ファイルの更新

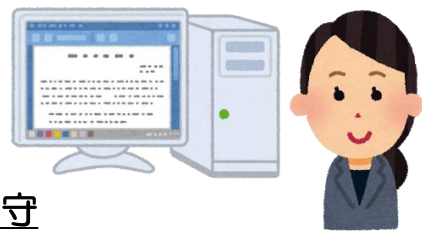
長期休暇中に電源を切っていたパソコンは、セキュリティソフトの定義ファイル（パターンファイル）が古い状態のままになっています。利用者を使用させる前に定義ファイルを更新し最新の状態にしてください。



3 サーバ等における各種ログの確認

サーバ等の機器に対する不審なアクセスが発生していないか、各種ログを確認して下さい。もし何らかの不審なログが記録されていた場合は、早急に詳細な調査等の対応を行ってください。

利用者向け対策



【長期休暇前の対策】

1 機器やデータの持ち出しルールの確認と遵守

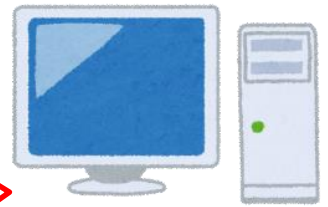
長期休暇に社外での対応が必要となるなどパソコン等の機器やデータ等の情報を持ち出す場合は、持ち出しルールを事前に確認し遵守してください。

2 社内ネットワークへの機器接続ルールの確認と遵守

ウイルス感染したパソコンや外部メモリ等を社内ネットワークに接続することで、ウイルスをネットワーク内に拡散してしまうおそれがあります。長期休暇中にメンテナンス作業などで社内ネットワークへ機器を接続する予定がある場合は、社内の機器接続ルールを事前に確認し遵守してください。

3 使用しない機器の電源OFF

長期休暇中に使用しない機器は電源をOFFにしてください。



【長期休暇中の対策】

1 持ち出し機器やデータの厳重な管理

自宅等に持ち出したパソコン等の機器やデータは、ウイルス感染や紛失、盗難等によって情報漏えい等の被害が発生しないよう、厳重に管理してください。



【長期休暇明けの対策】

1 修正プログラムの適用

長期休暇中にOS（オペレーティングシステム）や各種ソフトウェアの修正プログラムが公開されている場合があります。修正プログラムの有無を確認し、必要な修正プログラムを適用してください。なお、修正プログラムの適用については、システム管理者の指示に従ってください。

2 定義ファイルの更新

長期休暇中に電源を切っていたパソコンは、セキュリティソフトの定義ファイル（パターンファイル）が古い状態のままになっています。電子メールの送受信やウェブサイトの閲覧等を行う前に定義ファイルを更新し、最新の状態になっていることを確認してください。

3 持ち出し機器のウイルスチェック

長期休暇中に持ち出していたパソコンや、データを保存していたUSBメモリ等の外部メモリにウイルスが感染していないか、組織内で利用する前にセキュリティソフトでウイルスチェックを行ってください。

CAUTION



4 不審なメールに注意

実在の企業などを騙った不審なメールに関する相談が多く寄せられています。こういったメールの添付ファイルを開いたり、本文中のURLにアクセスしてダウンロードしたファイルを開いたりすることでウイルスに感染してしまう可能性があります。年末年始といった長期休暇明けはメールが溜まっていることが想定されますので、誤って不審なメールの添付ファイルを開いたり、本文中のURLにアクセスしたりしないよう注意してください。不審なメールを受信していた場合は各組織のシステム管理者に報告し、指示に従ってください。